

資源プラスチック回収事業の実施地域拡大について

区は、令和4年11月から、全てのプラスチックを資源として回収する「資源プラスチック回収事業」を一部地域で先行実施している。令和7年4月の区内全域実施を目指し、令和5年度中に実施地域を拡大する。

1 事業の将来目標

本事業は、温室効果ガスの削減及び大田区環境アクションプランで掲げる『プラスチックごみ -ゼロ-』を目指すものである。区内全域実施した場合、温室効果ガスは年間5,531tの削減、家庭ごみは年間5,411tの削減を見込んでいる。

2 拡大年月日（予定）

令和5年10月1日から

3 拡大地域

地区	管轄 特別出張所	令和4年11月～	令和5年10月～
大森	大森東	一部地域	産業道路より西側の地域を除く全域
	大森西	一部地域	環状七号線より北側の地域及び大森中の一部地域を除く全域
	新井宿	未実施	町名が「大森西」の地域
調布	田園調布	一部地域	中原街道より南側の地域を除く全域
	雪谷	未実施	千束特別出張所管内に隣接する一部地域
	千束	一部地域	全域
蒲田	糺谷	一部地域	全域
	羽田	一部地域	町名が「萩中」、「羽田一丁目」の地域及び町名が「西糺谷三丁目」の一部地域
	六郷	一部地域	町名が「南蒲田」及び「南六郷」の地域を除く全域
	蒲田東	未実施	町名が「大森西七丁目」、「西糺谷一丁目」及び「西糺谷四丁目」の地域
対象世帯数		約22,000世帯	約120,000世帯

4 回収日

現行の「可燃ごみ」・「不燃ごみ」・「資源」の曜日とは別に、「(仮称) プラ」の日を新たに設ける。

5 回収対象プラスチック

現行実施地域と同様、概ね 30cm 以内の汚れていないプラスチック (ペットボトルを除く)。

※年間予測回収量 2,177 t

6 回収方法

小型プレス車 10 台、軽小型貨物車 3 台を使用し、集積所から全てのプラスチックを同一袋で一括回収する。

7 今後のスケジュール

○令和 5 年 10 月 1 日 実施地域の拡大



※排出状況や組成、分別率等の分析調査を踏まえ、今後の拡大時期及び拡大地域を決定していく。

○令和 7 年 4 月 1 日 区内全域で実施